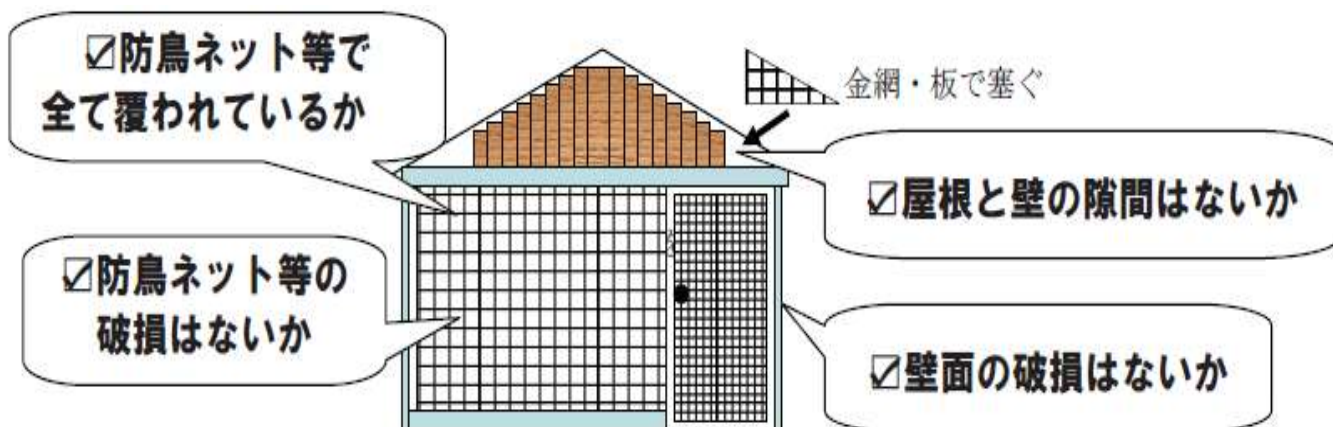


高病原性鳥インフルエンザ 京都府で疑似患畜を確認(今季9例目) ウイルス侵入に最大限の警戒を！！

概 要

- ・農場所在地および飼養状況：京都府亀岡市、採卵鶏農場(約28万羽)
- ・12月24日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認

**”再度” 家きん舎の一斉点検を
お願いします！！**



(1) 早期発見・早期通報の徹底(以下の①～③見られたら通報)

- ① 鶏舎ごとの1日の家きんの死亡率が直近21日間における平均死亡率の2倍以上になった場合
- ② 家きんに鶏冠・肉垂等のチアノーゼ・沈うつ・産卵率の低下等の症状が見られる、5羽以上の家きんがまとまって死亡又はうずくまっている場合
- ③ 民間獣医師等が行った簡易検査キットや抗体検査による陽性を確認した場合

(2) 防鳥ネットの確認、人・車両の出入りの管理、消毒の徹底

異状をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868

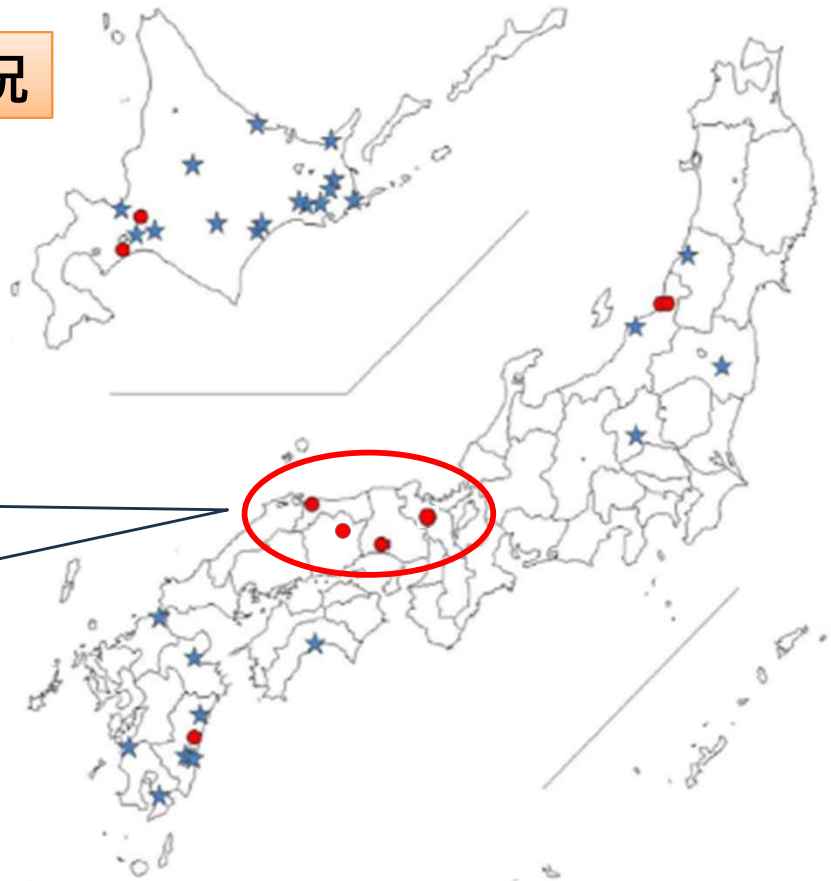
令和7年シーズンの発生状況

● 家きん

★ 野鳥・環境試料

※ 野鳥・環境試料において陽性事例が確認された市町村をプロット

6例目(鳥取県)
7例目(兵庫県)
8例目(岡山県)
9例目(京都府)と
連続して発生！



発生予防対策の重要ポイント

家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在しています。
今一度、**点検・確認**をお願いします！

野鳥等の野生動物の
家きん舎への侵入防止
(防鳥ネットなど)



小型の野生動物の侵入防止



野生動物対策

農場に入る車両の徹底した消毒



家きん舎内に入る
人・物の徹底した消毒



人・物・車両対策